



# コロナ禍における事業者支援策をご紹介

中小事業者の店舗への支援策である「PayPayポイント還元」と、バス・タクシー事業者への支援策である「65歳以上の方々へのバス・タクシー共通利用券配布」が行われます。どちらも2回目の実施です。1回目は新型コロナ第三波の時期と重なったこともあり利用の伸び悩みが見られました。第2回目の成果に期待しています。

## PayPayポイント還元



沼津市



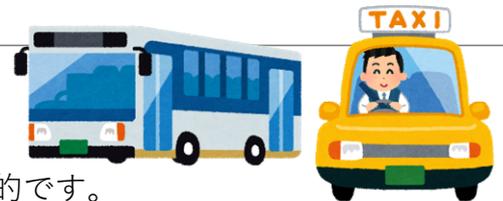
PayPay

- 市内の中小事業者の店舗でPayPayによるキャッシュレス決済により商品購入した場合に、20%のポイントが還元されます。
- 消費喚起による中小事業者への支援と、新しい生活様式へのさらなる対応をはかるためのキャッシュレス対応事業者とその利用者の増加が目的です。
- 対象店舗数は約2,500です。店頭ポスターやPayPayアプリで確認できます。
- 1回目のポイント還元実績は約25%でした。

	1回目【実施済】	2回目【今回】
事業費	約1.5億円	約1.1億円
ポイント還元率	20%	
還元上限	1,000円相当分/回・ 5,000円相当分/期間	2,000円相当分/回・ 20,000円相当分/期間
実施期間	R2.12.12 ~ R3.1.11	R3.5.6 ~ R3.5.31

## 65歳以上の方々へのバス・タクシー共通利用券配布

- 令和3年度中に満65歳以上になる方々にバス・タクシー共通利用券3,000円分を無料配布します。
- 利用者が減少している市内バス・タクシー事業者の支援が目的です。
- 買い物・通院・新型コロナワクチン接種時の移動など、各種のご移動の際にお使いください。
- 1回目では、約5~6割の方々を利用されました。

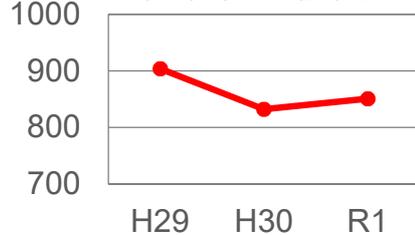


	1回目【実施済】	2回目【今回】
事業費	約1.0億円	約1.2億円
交付人数	約6.1万人	約6.4万人
交付額	3,000円分(100円×30枚)	
利用期間	R2.12.4 ~ R3.2.28	R3.4.1 ~ R3.9.30

「結婚新生活支援補助金」を新設

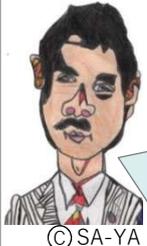
未婚化や少子化の傾向の改善を目的とする「結婚新生活支援補助金」が新設されました。住宅の家賃や引越費用を補助することで、婚姻に伴う経済的な負担を軽減します。

沼津市の婚姻数



補助金の概要 (令和3年度)

- 対象世帯：令和3年1月1日以降に婚姻届を提出した夫婦共に39歳以下で、世帯の合計所得が400万円未満の世帯
- 対象費用：新居の住居費（購入費や家賃など）新居への引越費用
- 補助額：夫婦共に39歳以下 = 上限30万円  
夫婦共に29歳以下 = 上限60万円



R3年度の実績を30件と想定し、1,200万円を予算計上しています。5月頃に開始の予定です。



市税等の納付方法の選択肢が増えました

クレジットカード・インターネットバンキング・スマホ決済アプリでも、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料が納付できるようになりました。納税者の利便性向上が目的です。ご利用ください。

納付方法	手数料負担 (税込)	
	市民	沼津市
既存 金融機関の窓口		なし
口座振替	なし	11円/件 【ゆうちょ銀行のみ10円/件】
コンビニ		60円/件
新規 クレジットカード	110円/件～ 【納付額に応じて変わります】	
インターネットバンキング	165円/件	
Pay Pay LINE Pay (※)	なし	



※ LINE Payについては、個人情報の取り扱い不備に関する報道を受けて、サービスの提供を一時見合わせています。

深田のぼるよりひとこと

第2回目のPayPayポイント還元は、還元されるポイントが増えるなど、よりお得になっています。ご利用ください。新たな市税等の納付方法の詳細は、納税通知書 同封のチラシや、市HP、広報ぬまづ(R3.4.1号)などで確認できます。それぞれに合った納付方法を選択して頂ければと思います。

